

JSA 神奈川支部通信

No. 5 march 2023 日本科学者会議神奈川支部 発行

事務局長：☎230-0071 横浜市鶴見区駒岡 3-30-G-408 飯岡ひろし

HP : <https://jsa-kanagawa.jp>、携帯電話 080-1987-0994、E-mail : [iioka408\(at\)gmail.com](mailto:iioka408(at)gmail.com)

年会費 10800 円、院生・読者 5400 円 ゆうちょ銀行振替口座 0280-1-12774 日本科学者会議 神奈川支部

この号の目次

- ◆ JSA 神奈川支部第 59 期定期大会のお知らせ 神奈川支部幹事会
- ◆ 東海大学教職員組合結成と非常勤雇い止め阻止の闘い 小金澤剛一
- ◆ もう一つの 9.11、チリ人民連合崩壊から半世紀 飯岡ひろし
- ◆ 岸牧子県知事選候補の応援演説 後藤仁敏
- ◆ ロシア・ウクライナ戦争を今すぐ終わらせる提案 神奈川民間懇 北山宏之
- ◆ 神奈川・埼玉合同地学ハイキング「城ヶ島で大正関東大地震の痕跡を見る」のお知らせ 後藤仁敏

JSA 神奈川支部第 59 期定期大会のお知らせ

神奈川支部幹事会

日本科学者会議(JSA)神奈川支部は5月20日(土)13時から、JR石川町駅徒歩3分のかながわ労働プラザ(Lプラザ)において、第59回定期大会を開催します。大会に先立ち、かつてアメリカの裏にはといわれた中南米で展開される自主的な政権の誕生とその外交についての山崎会員の講演、南米、チリの豊かな自然、文明化のもとイギリスに連れ去られたチリ人、ピノチェト独裁政権に政治犯への仕打ちなどのキーワードになっているドキュメンタリー「真珠のボタン」の上映を行います。

大会では支部会費の改定を提案します。2024 年の第 60 回大会までの討議をへて実施することにします。後日、議案、委任状、を送付します。やむなく欠席される方は、委任するに○をつけ成立にかかわるので、5 月 13 日までに投函をお願いします。年齢の記入は支部会費の減額対象の調査をするためで、他の目的には使用しません。議案はホームページにも掲載します。

日時：5月20日(土)13時～16時

会場：かながわ労働プラザ：1, 2号会議室、横浜市中区

寿町1-4、045-633-5413

交通：JR石川町駅中華街口(北口)徒歩3分



プログラム：

- ・大会記念講演：山崎圭一
(横浜国立大学教授)

「中南米における第二次ピン

クタイドと自主的外交の展開」13：00～14：00

講師紹介：大阪市立大学大学院経営学研究科で地域開発、地方財政、ブラジル研究をはじめ、横浜国立大学に赴任後はブラジルの地域開発、経済分析、都市住宅政策・住宅金融など研究。担当科目は「途上国経済」で、授業ではインドネシア経済、中国・台湾、アフリカ諸国なども概説している。

- ・映画：「真珠のボタン」(パトリシオ・グスマン監督)の上映 14：00～15：20



ドキュメンタリーの巨匠といわれる南米チリのパトリシオ・グスマン監督による祖国を描いた一大叙情詩、ベルリン国際映画祭で銀熊賞（脚本賞）、山形国際ドキュメンタリー映画祭で最優秀賞などを受賞した。

・総会：経過報告、方針、会計報告・予算案（支部会費の改定）、役員選出 15：20～16：00 終了後、有志にて懇親会を予定しています。

なお、当日11：00～12：00 まで、かながわ総研会議室にて、『日本の科学者』の発送実務と支部幹事会を行います。幹事のみなさんには総会終了まで長時間になりますが、よろしくお願いします。

東海大学教職員組合の結成と非常勤雇い止め阻止の闘い

小金澤綱一

2022 年の初頭に、東海大学に非常勤として勤務する大勢の教員から、2022 年度の授業担当コマ数の大幅減、そして 2022 年度いっぱいでの雇い止めを通告された、というクレームが首都圏大学非常勤講師組合に多数寄せられたのがきっかけでした。東海大学は 2022 年度から学部・学科の大幅な新設・改編、カレッジ制導入などに伴う事務組織の大幅な改編があり、それに伴うものとして非常勤が担当する授業の大幅な削減が行われたのです。10 年以上務めてきた非常勤教員が、突然雇い止めを通告された、週 14 コマを担当していた方が 2022 年度から 1 コマに減らされた、など生活が成り立たなくなるレベルでの異様なリストラが断行されたのです。東海大学には教職員組合がなかったので首都圏大学非常勤講師組合に相談が殺到したのです。首都圏大学非常勤講師組合が加盟する横浜地区労働組合協議会（横浜地区労）では、今全国の大学で行われようとしている非常勤教員や研究職員の雇い止めの問題と軌を一にする問題だが、東海大の理事会が勝手放題に行っている不当労働行為に対しては東海大独自の組合を作って対抗すべき、との結論に到り、組合の結成に到った次第です。2022 年 5 月 1 日に結成総会が開催され東海大学教職員組合（以下、東海大教職組）が発足し、横浜地区労の加盟組織となりました。また 5 月 20 日に神奈川県労働委員会から資格証明をもらい正式に組合としてのスタートを切りました。

折しも、専修大学の非常勤教員が起こしていた裁判の高裁判決が 7 月 20 日に出了。専修大学において、1989 年から有期の労働契約を締結して勤務してきたドイツ語の非常勤講師が、労働契約法 18 条に基づき無期労働契約への転換を申し込んだところ、大学は「科学技術イノベーション活性化法」（以下、「イノベ法」）の適用を主張し、無期労働契約への転換を認めなかったことから訴訟となった事件です。東京地裁では 2021 年 12 月に原告の無期転換を認める判決が出了ましたが、専修大学が控訴したため控訴審で争われていたもので、高裁においても原告勝訴の判決が出了。ここで、「労働契約法 18 条」とは、有期労働契約が繰り返され更新されて通算 5 年を超えたときは、労働者の申込により期間の定めのない労働契約（無期労働契約）に転換できるというルールを定めた法律です。また、専修大学側が主張している「イノベ法」とは、研究開発に関わる業務を担当する、有期労働契約で働く研究者などは特別な措置として、「労働契約法 18 条」で規定された 5 年を 10 年に延長する、というものです。裁判においては、この非常勤講師に対して「イノベ法」を適用することの可否が争われ、地裁判決では「被控訴人

(専修大学) が科技イノベ活性化法15条の2第1項1号の『研究者』に当たると考えるべき根拠は見いだすことができない」とし、専修大学側が控訴した高裁の判決においても「本件控訴は理由がない」として原告勝訴となりました。現在、専修大学側は最高裁に上告しています。

東海大学においても「学校法人東海大学無期労働契約転換に関する規程」では以下のように書かれています。「有期労働契約で勤務する教職員が「労働契約法」、「科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律」及び「大学の教員等の任期に関する法律」により無期労働契約への転換を行うこと」ができ、「2013 年 4 月 1 日以降に開始したこの法人（東海大学）との有期労働契約の通算契約期間が 10 年を超え、現在の有期労働契約期間が終了するまでの間において、理事長に対し無期労働契約への転換を申込むことができる」。つまり、東海大学で勤務する全ての非常勤教員に対して、「イノベ法」および「大学の教員等の任期に関する法律」（以下、「任期法」）が適用され、2022 年度までに 10 年間契約更新がなされ、2023 年度に継続して雇用契約がなされた者だけが無期転換への申請の権利がある、との規程です。

「任期法」とは「イノベ法」と同様に、「労働契約法 18 条」の 5 年を 10 年に延長する特例措置を定めた法律で、「研究開発システムの改革を引き続き推進することにより研究開発能力の強化及び研究開発等の効率的推進を図るため、研究開発法人、大学等の研究者等について労働契約法の特例を定める」もので、その対象となる有期雇用者は「科学技術に関する研究者又は技術者」あるいは、「研究開発等に係る運営管理に係る業務に従事する者」と規定されています。

東海大学から雇い止めを通告されたり、大幅な担当コマ数の削減を通告された、組合に結集した非常勤教員 8 名は、この東海大学の規程は違法であり、すでに 5 年以上雇用契約が更新されているため、「労働契約法 18 条」に基づき無期転換の資格を有するとして、無期転換申請書を大学に提出し、また他の非常勤 2 名については担当コマ数の大幅減の撤回を求めて、9 月 6 日に団体交渉を行いました。団交で東海大学側は無期転換の申請をあらためて拒否しました。その根拠として「任期法」だけを挙げてきました。これは専修大学の判決で「イノベ法」の適用が否定されたからだと考えられます。また、大幅な担当コマ数の削減に理由として、新たなカリキュラム改定に基づく、“学生のための” 措置だと意味不明の主張をしてきました。

東海大教職組はこの団交決裂を受け、10 月 23 日に臨時総会を開催してスト権を確立し、11 月 17 日に第 1 陣の訴訟を東京地裁に起こしました。第 1 陣訴訟では 8 名の非常勤教員が「労働契約法 18 条」に基づく無期転換の資格があるとして、東海大学がそれを拒否することの違法を訴えるものです。この提訴については「しんぶん赤旗」をはじめ、共同通信、毎日新聞や多くの地方紙などが記事にしてくれました。

文科省は、東海大学や他のいくつかの大学や理化学研などの研究機関で起きた訴訟にあわてたのでしょう、11 月 7 日に大学や研究機関宛てに、以下のような通達を出しています。「無期転換ルール適用を意図的に避けることを目的として、無期転換申込権が発生する前に雇止めや契約期間中の解雇等を行うことは、労働契約法の趣旨に照らして望ましいものではないことに御留意いただき、引き続き 10 年特例の適切な運用に向けて万全を期していただきますよう、改めてお願いいたします」。

東海大教職組は 11 名の非常勤に対する雇い止めや担当コマ数減の撤回を求める要求書をあらためて大学に送付し、11 月 24 日に全面拒否の回答が大学から来たことを受け、ストライキを決行することを決定しました。

ストライキは 2022 年 12 月 5 日と 9 日に清水キャンパスで、2023 年 1 月 17 日に札幌キャン

パスで行われました。担当する授業の中で40分間授業（札幌は20分）を停止するという形で行いました。大学側はストライキについて学生に説明することを一切拒否し、さらにストを行った授業のビデオ撮りをしていました。清水キャンパスや札幌キャンパスの正門前では労組や市民団体の多くの支援者が集まり、ストを終えた教員を暖かく迎えました（赤旗記事）。このストライキも「しんぶん赤旗」だけでなく、朝日新聞、NHK ニュースウェブや地方新聞・地方テレビなど多くのメディアが配信してくれました。

さらに、軌を一にするかのように、大阪にある羽衣国際大学で非常勤教員が起こしていた裁判の大阪高裁判決が1月20日に出ました。この判決は東海大学にとって痛打となるものです。

なぜならば、判決では羽衣国際大学が根拠としていた「任期法」の適用を次のように却下したからです。

「同法4条1項1号に該当するといえるためには、研究実績や研究能力に基づいた最先端の技術開発や文理融合という意味での学際的な研究活動とその研究に関連する教育活動に従事する職でなければならない」。しかし、控訴人が就いていた介護福祉士養成課程の講師職はそれに該当しない。しかるに「労働契約法18条」が適用され無期転換を行えという判決です。東海大学が主張している「イノベ法」は専修大学の判決で否定され、「任期法」はこの羽衣国際大学の判決で否定されたわけです。

1月20日には3名の非常勤教員が第3陣の訴訟を東京地裁に起こしました。3名とも5年以上継続して授業を担当してましたが、担当コマ数の大幅な削減を2022年度に通告されたのです。第1陣の訴訟と同様に「労働契約法18条」に基づく無期転換と「同法19条」に基づく授業コマ数削減の撤回を求めています。

2月6日に東海大学から驚くべき書面が届きました。第1陣訴訟の控訴人の内1人の雇い止めを撤

（第3種郵便物認可）



大学正門前でのストライキ集会で、エールを交わす河合東海大学教職員組合静岡支部長（右端）と組合員、支援者ら＝5日、静岡市

東海大雇い止めやめよ

「違法とたたかう」教職員労組スト

東海大学教職員組合静岡支部（河合紀子支部長）は静岡市の静岡キャンパスで5日、来年3月までの雇い止め撤回を求めてストライキを決定しました。

静岡キャンパス

東海大は10～20年勤務した非常勤講師の今年度限りの雇い止めを全国で通告。団体交渉でも組合からの撤回要求に応じません。

この日、午後3時10分からの授業（100分）で、40分間の時限

ストライキを行ったのは、非常勤講師として15年以上フランス語を教えている大磯仁志さんと、16年以上韓国語を教えている郭喜碩さんです。

大学側は前日、組合に「学生に、情宣行動等があった場合は、施設管理権の侵害」とも

講師が首を切られ、泣

に契約の不履行にあたる行為として厳正に対応」とした文書を送付。学生へのストライキの説明を抑圧しました。

神奈川や東京からも駆けつけた支援者らは大学正門前でストライキ集会を開き、ストライキ中の2人を迎えました。

集会で、河合支部長はスト決行について、「全国で多くの非常勤授業でのストライキ通

る。もうこの大学でも起こってほしくない思いで、どうこうストに至った」と表明。大磯さんは「法的に問題があることを大学がしているのかを問いたい」と告発。郭さんは「大学で教えてきたことに誇りを持っていく。たたかい続ける」と語りました。

岡県評の菊池仁議長は、「無期転換ルールは、長く働き続けられるようにと立法された。この法を悪用しての解雇は言語道断だと重ねて知らせたい」と語りました。

組合は、9日にも3

回する、というものでした。その1人の雇い止めについては事務的な手違いだったと書かれています、真の理由は不明です。さらに、2023年度には継続契約10年を過ぎるので無期転換認めるとの内容でした。これは「イノベ法」あるいは「任期法」の特例措置の下での無期転換なので、原告側が主張する「労働契約法18条」をそのまま適用した上での無期転換ではないですがストの決行を通して団結を示したがゆえの成果として受け容れることとしました。

今後も、第1陣、第2陣の訴訟の裁判が続きます。上述したように、東海大学の主張は専修大学の判決と羽衣国際大学の判決により否定されており、この中で東海大学が裁判を継続する理由は、裁判を長引かせて原告が疲弊するのを待っているということだと考えられます。

さて、東海大学がここ数年強行してきた大幅な非常勤教員のリストラの背景にあるものは何でしょうか。2022年10月に文科省は「大学設置基準等の一部を改正する省令」を公布しました。この中で、専任教員を、学部・学科の教育課程に係る主要授業科目を担当する「基幹教員」と、それ以外の教員（本稿では「非基幹教員」と称します）に分ける、とあります。この「非基幹教員」は学部・学科に所属しませんが、学部・学科教員定数の1/4まで定員として充当でき、さらに複数の学部・学科にまたがって充当できるとあります。つまり、専任教員のリストラを進めるための省令なのです。この「非基幹教員」にこれまで非常勤教員が担当していた科目を担当させ、非常勤のリストラを行うことがねらいだと思われます。実際、東海大学では数年前から、教員を「研究教員」、「研究・教育教員」、「教育教員」の3種に分け、「教育教員」は専ら授業だけを行うという制度を導入しました。2022年度から始まった学部・学科の改編とカリキュラム改訂に伴い、教員の所属にも大幅な異動があり、その際に「教育教員」に指定された教員は各学科でまともだった居室の移動をさせられました。つまり、東海大学は文科省が2022年10月に公布した省令を先取りする形で学内のリストラを行ってきたのです。今回の非常勤の雇い止めや大幅なコマ数削減は、この専任教員のリストラにともなって、大学にとっては、文科省お墨付きの、一石二鳥の経費削減策として強行された、ということです。

東海大学教職員組合は、昨年、非常勤教員の雇い止め、コマ数削減を撤回させることを目的として結成され、現在裁判闘争を行っていますが、今後は専任教員の待遇改善の取り組みを行っていく必要があります。今、東海大学で行われている専任・非常勤のリストラは学生の教育・研究環境の劣化につながり、東海大学の建学の精神にもそぐわないものであり、長期的には大学の地盤沈下を引き起こすものだからです。

本稿脱稿後、専修大学が最高裁に提出していた上告申請が棄却され（2023年3月24日付）高裁の判決が確定しました。

（小金澤会員は東京支部の所属ですが、神奈川県にとって大きな問題と思い、特別に寄稿していただきました。原稿をお寄せいただいた小金澤会員に厚くお礼を申し上げます。後藤仁敏）

もう一つの9.11、チリ人民連合崩壊から半世紀

飯岡ひろし

9月11日は2001年にイスラム過激派のアルカイダによる同時多発テロが起こった日です。しかし、もう一つの9月11日があります。いまからちょうど50年まえ、1973年の9月11日、チリのサルバトール・アジェンデ大統領はアメリカのニクソンによる支援を受けたピノチェト将軍による軍事クーデターで、モネダ宮で応戦しながら、亡くなっています。アジェンデ政権

は世界ではじめて普通選挙で成立した社会主義政権でした。アメリカの裏庭にできた社会主義政権の成立以前からさまざま威嚇をし、倒閣にむけ CIA をおもに秘密裏に行動してきました。その3年間の評価にはいまだいろいろとありますが、労働者の支持は揺るがなかったとされます。

アジェンダは医師で、1958 年、1964 年の大統領選挙で、社会党と共産党による人民行動戦線から統一候補としてたたかいましたが、アメリカの CIA などによる干渉と資金提供もあって当選にいたりませんでした。1970 年の大統領選では、より広範な支持をえた人民連合から出馬し、決選投票で国民党をやぶって当選しました。その後、社会主義政権は農地改革、重要産業の国営化（とくに銅山）などの政策を実施して、労働者は農民の地位向上をめざしましたが、アメリカは金融封鎖、当初、人民連合を支持したキリスト教民主党へのワイロなど執拗に介入し、経済的な混乱はおさまりませんでした。アジェンダは国民投票で信をえるとの決意を、ピノチェトらにつたえ、それを待たずに軍部はクーデターをおこしたのです。アジェンダらは大統領官邸であるモネダ宮で、自ら銃をとってたたかいました。その後、長くピノチェト独裁政権がつづき、多くの人々が粛正されるなど、チリでは暗黒の時期がありました。

1990 年の民政移管後、2022 年の大統領選挙では、学生運動のリーダーだった左派のガブリエル・ボリッチ（36 歳）が大統領に就任しました。2022 年 3 月 12 日の日本経済新聞は『「男性よりも女性が多い内閣を誇りに思う。フェミニズム運動のたまものだ」と語った。24 閣僚のうち 14 人が女性で、地元メディアによると平均年齢は 42 歳と若い。式典にはボリッチ氏が重視する少数民族の衣装をまとった参加者も目立ち「転換」が印象づけられた』と報じています。

（参考）左派政権、南米 10 カ国中 7 カ国に「ピンク・タイド」最高潮—ブラジル大統領選

【サンパウロ時事】30 日に実施されたブラジル大統領選決選投票で労働組合指導者出身のルラ



写真 左からコロンビアのペトロ大統領、ペルーのカスティージョ大統領、チリのボリッチ大統領（AFP 時事）

氏が返り咲いたことにより、南米 10 カ国（カリブ海諸国に区分されるガイアナ、スリナムを除く）のうち 7 カ国が左派政権となる。南米の「ピンク・タイド」（ピンクの潮、共産主義化＝赤化までいかない左傾化）は最高潮を迎えている。中南米は地政学的に「米国の裏庭」と呼ばれ、

各国は伝統的に親米保守政権によって治められてきた。しかし、一向に改善しない汚職構造や社会格差に怒りを募らせた貧困層や中間層は、

次第に「弱者の味方」を任じる左派に共鳴。2000 年代、資源ナショナリズムの高まりとともにピンク・タイドが急速に広がった。

JIIJ.COM 2022 年 11 月 01 日

岸牧子県知事選候補の応援演説

2023 年 3 月 26 日 金沢文庫駅・上大岡駅にて 後藤仁敏

金沢文庫（上大岡）駅をご利用の皆さん、ご通行中の皆さん、木曜日から神奈川県知事選挙が始まりました。私は、4 月 9 日の神奈川県知事選挙に立候補した岸牧子さんを擁立している「平和で明るい県政をつくる会」代表委員で、鶴見大学名誉教授の後藤です。

岸さんは無所属ですが、政党では日本共産党と緑の党が推薦しています。私は、岸さんとは九条の会運動で出会い、かながわ市民連絡会でもいっしょに活動してきました。岸さんは横須賀親子劇場の活動をされていたお母さんです。また、そこで、憲法9条を平和を守らなくてはならないと、横須賀市民九条の会をつくられた一市民です。岸さんの素晴らしいところは、基地の町横須賀で若い自衛隊員に向かって平和の大切さ、憲法9条の大切さを訴え続けてきたことです。



写真 横須賀中央駅での岸さんと私

岸牧子さんは前回に続く二度目の挑戦です。前回立候補表明の記者会見で、意地悪な記者が岸さんに「アリがゾウに挑むようなものではないか」と聞きましたが、岸さんは、「アリの方がゾウよりもずっと数が多い。

私は99%の県民を代表しています。現知事は1%しか代表していません」と切り返しました。現知事は1%の大企業、大富裕層を優先しています。岸さんは99%の県民のための県政を実現します。そして、70万以上の票を獲得し、現知事と堂々と戦い抜きました。その票を2倍、3倍に増やせば、十分当選できます。

横須賀に住む岸牧子さんは、県内のCO₂を10%も増やす石炭火力発電所を容認するような知事では気候危機に対応できない、「再生可能エネルギー100%」を掲げています。久里浜の火力発電所私も見てきました。巨大な火力発電上に石炭が積み込まれていました。気候危機を促進する発電所、稼働させてはならないと思いました。

神奈川は医療でも全国最低レベルです。現知事は、コロナ禍で「自己検査」「自宅療養」という自己責任を県民に押し付けました。その結果、助かるはずの多くの命が奪われました。岸さんは、現知事では県民の命は守れない、全国最低レベルの病院ベット数、看護師数、保健師数、医師数を増員すると主張しています。

子育ての面でも神奈川は遅れています。神奈川県の小児医療費の助成は就学前の6歳までです。隣の東京都も静岡県も18歳まで無料です。岸さんは小児医療費無償化を東京都や静岡県と同じ18歳まで引き上げると公約しています。学校給食の無償化と温かい中学校給食の実現、県内学生への給付金制度の創設、高い入学金・授業料を軽減するなど、子育てを全力で応援する政策を皆さんに提起しています。誰もが安心して子育てできる神奈川を実現するために、『岸牧子』県知事予定候補へのご支持をよろしくお願いします。

岸田政権は大軍拡・大增税を強行しています。5年間で軍事費を43兆円にする、教育も医療も社会福祉も削られ、大幅な増税が予想されます。皆さん、ここから12^{キロ} (8^{キロ}) の横浜港のど真ん中、瑞穂ふ頭のノースドックにアメリカ陸軍の揚陸艇部隊が新設されること、ご存知でしょうか。1月12日の日米の防衛・外務担当閣僚の会合「2+2」で合意したと突然公表され、たいへん驚きました。揚陸艇13隻、兵士280人が常駐する新基地がこの春から新設されるというのです。

私たちは2年前の横浜市長選で、瑞穂ふ頭の対岸の山下ふ頭にIRカジノが作られようとしたことをカジノ反対の山中市長を当選させて、撤回させました。カジノは私たちからお金を奪うだけですが、米軍基地は命を奪います。揚陸艇は、戦車を5台も積み、兵隊も武器も弾薬も積んで敵地に揚陸します。揚陸艇部隊の米軍基地は、戦争が始まれば最初に攻撃的になります。市民の命も財産も奪い、横浜を再び焼け野原にする危険性があります。アメリカの高官が「台

湾有事は2025年だ」「2027年には中国は台湾を武力攻撃する」と戦争を煽っています。そうなれば、米軍基地のある沖縄が、神奈川が戦場になります。横浜が焼け野原になってしまいます。

山中市長は遺憾の意を表明しましたが、現県知事は米軍基地新設を容認し、米軍の司令官とニコニコ笑って握手していました。現知事では県民の命は守れません。岸牧子さんを当選させ、横浜ノースドックへの米軍基地新設を撤回させようではありませんか。

皆さん、岸牧子さんとともに、神奈川県政を変えましょう。主権者の一票一票が積み重なれば、政治は変えられます。私たち横浜市民は2年前、カジノ反対の山中竹春市長を実現し、横浜からカジノを撤回させました。当時のアメリカのトランプ大統領、彼に多額の献金をしていたラスベガスサンズのアデルソン会長、安倍首相、菅官房長官、彼らの言いなりになった林市長、私たちの前には強大な権力と利権構造がありました。横浜市民は強大な権力を相手に、市長選で見事に勝利しました。カジノを撤回し、中学校給食を実現できました。投票率がわずかに12%上がっただけで市民が勝利できました。皆さん、ぜひ投票に行ってください。投票しなかった人が投票するだけで政治が変えられるのです。

今度は神奈川県民の番です。岸牧子県知事を誕生させ、横浜の米軍基地新設を撤回させようではありませんか。県民の命と暮らしを守る県政を実現しましょう。4月9日の県知事選挙、岸牧子さん、岸牧子さんに、どうか党派を超えた幅広いご支持を心よりお願いします。

ロシア・ウクライナ戦争を今すぐ終わらせる提案

神奈川県民懇 北山宏之

「9条の会・いせはら」のニュースで紹介された大胆な提案で、その内容は以下の通りです。

A 停戦協定の内容

- ① 現状のまま停戦協定を結ぶ。
- ② ウクライナはNATOには加盟しない。ウクライナに他国軍隊(NATO軍もロシア軍も)の駐留を認めない。
- ③ クリミヤ半島の帰属と東部4州の扱いは停戦後に協議する。

B 仲介者は国連の了解の下で(停戦後は監視活動)

- ④ ロシアの後ろ盾は、中国の習近平国家主席
- ⑤ ウクライナの後ろ盾は、ドイツのショルツ首相とフランスのマクロン大統領
- ⑥ 両国の仲立ちは、トルコのエルドアン大統領とインドのモディ首相

- * この提案は東大著作「ウクライナ戦争をどう終わらせるか」(岩波新書・2023. 2. 21)、浅井基文コラム「ウクライナ和平実現の具体的提案を」(2023. 2. 26)を参考にした「9条の会・いせはら」の独自案です。
- * この提案は2023年3月に、ロシアとウクライナの間で和平合意案が協議されました。その合意案を土台にした提案です。その後のアメリカ・NATO諸国によるウクライナに対する軍事

援助では、益々戦争を長引かせて、戦火を煽るだけです。その犠牲はウクライナ国民とウクライナ・ロシアの前戦で戦わせられる両兵士が被るだけです。どうしたら即時停戦を実現させるか、みんなで考えあいましょう。

アメリカのバイデン大統領はその資格も意思もなし。憲法9条を持つ日本の岸田首相こそが仲介者になるべきだけど、その資格も意思も能力もなし。

戦争を始めるのは容易だが、終わらせることは本当に難しいと痛感している。さらに国際政治は予測不可能と言われており、上記の提案が実行されるかどうかは不透明だ。個人的にはBのような各国の最高責任者による仲介が本当に実現できるのか疑ってしまう。ブラジルとかグローバルサウスと呼ばれている国々が仲介するという動きもあるようである。

いずれにせよ、今すぐ戦争当事者をテーブルに座らせ停戦に持ち込むことが緊急に求められている。

第 63 回神奈川・第 553 回埼玉地学ハイキング「城ヶ島で大正関東地震による地盤隆起の痕跡を見る」のお知らせ

後藤仁敏

城ヶ島は三浦半島の最南端にあつて海に突き出ており、1200 万～440 万年前の深海に堆積した三崎層、440 万～400 万年前の海底窪地に堆積した初声層、6 万～2 万年前の火山灰である関東ローム層という、地層が素晴らしく観察できるところです。地層に見られる断層、褶曲、鍵層となる凝灰岩層、スランプ構造（海底地滑りの跡）、デュープレックス構造、火炎構造、渦巻状のコンボルトラミナ、生痕化石など様々な現象が観察できます。



今回はとくに、島の西側の観光橋横のスコリア層の表面上下2カ所と南側海岸に見られる白いカンザシゴカイの棲み跡から分かる地盤の隆起に注目します。現在の海面から1.4mの高さにある下の棲み跡は、1923（大正12）年の大正関東地震による隆起を示し、2.2mにある上の棲み跡は、1703（元禄16）年の元禄地震で隆起したことを示しています。また、島の南にある初声層をえぐっている「馬の背洞門」は、大正関東地震の前は波に洗われていたのが、地震により直後に4m、その後に沈降して今の1.6m隆起した現在の姿になりました。隆起量は一様ではなく、南側ほど大きかったことも分かりました。

日時：2023年5月14日（日）10時10分～15時ごろ

集合：京急線「三崎口」駅改札口付近に10時10分集合。10時23分の城ヶ島行バスに乗車、終点下車。小雨決行、悪天中止。

案内：蟹江康光さん（元横須賀市博物館学芸員、ジオ神奈川代表）、蟹江由紀さん（元公

立中学校理科教師、ジオ神奈川事務局長)

コース：京急線三崎口→バスで城ヶ島バス停→観光橋横でカンザシゴカイの棲み跡の見学
→断層、火山灰層、海食洞の見学→昼食→馬の背洞門→白秋碑前バス停→三崎口駅
で解散予定

持ち物：筆記用具、昼食、水筒など

参加費・保険料：600 円（「城ヶ島探検マップ」（日本地質学会）の代金を含む）

参考書：蟹江康光編『城ヶ島たんけんマップ』日本地質学会（会員頒価 300 円。蟹江康光
編『関東大地震-未公開空撮写真』（ジオ神奈川）。

主催：地学団体研究会神奈川支部・埼玉支部、埼玉日曜地学の会

連絡先：電話 090-7175-1911、E-mail goto@kd5.so-net.ne.jp 後藤仁敏

行事案内

☆4月20日(木) 18:00~20:00 **市民のための横浜市政を進める会 各区(団体)関係者会議** 会場：かながわ県民センター305会議室(横浜駅西口徒歩5分) 主催：市民のための横浜市政を進める会 連絡先：政村修(080-5174-1471)

☆4月22日(土) 10:00~12:00 **湯河原・真鶴女性九条の会 16周年記念講演会** 会場：生涯学習センターけやきホール(JR小田原駅徒歩15分) 講師：斎藤幸平(東京大学大学院総合文化研究科准教授) チケット1000円(前売のみ、高校生以下無料) 問合せ：0465-63-1446

☆4月22日(土) 14:00~ **デュオ・オブリガート スプリングコンサート** 会場：瀬谷区民文化センター・あじさいプラザ(ライブゲート瀬谷4階、相鉄線瀬谷駅徒歩1分) 前売2500円、当日券3000円 出演：泉恵子(ヴィオラ)、杉本正(コントラバス) 演目：交響曲「運命」「新世界」「驚愕」「悲愴」ほか 申込み・問合せ：090-9101-0368(杉本さん)

☆4月22日(土) 14:00~ **ドキュメンタリー映画「原発をとめた裁判長 そして原発をとめる農家たち」上映会** 映画と小原浩靖監督のトークショー 会場：逗子文化プラザホール(京浜急行逗子・葉山駅徒歩2分、JR逗子駅徒歩5分) チケット：一般1300円、20歳以下500円 申込み：080-5079-5715、zeroemi.zushi@gmail.com(半田さん) 手話通話付き、子連れ歓迎 主催：ゼロエミッション逗子

☆4月22日(土) 14:00~16:00 **講演会「日本学術会議法 法改正の問題点」** 会場：京都弁護士会館 地階大ホール 定員は先着 50~100 名程度。新型コロナの状況により変更する場合があります。変更があれば当会ホームページでお知らせします。内容：高山佳奈子さん(京都大学大学院法学研究科教授。専門は刑法。日本学術会議の会員)による講演。参加方法：事前申込み不要、参加費無料当日、京都弁護士会館でご参加いただくか、Zoomでのオンライン配信をご視聴ください。オンライン配信をご視聴になる場合、パソコンやスマホ等をご用意いただき、当日お時間になりましたら接続用リンク又はQRコードからご参加ください。全国から参加可能、途中入退室自由です。接続用リンク：<https://us06web.zoom.us/j/84230657548>

☆4月23日(火) 12:00~15:45 **21世紀かみしばい学校 紙芝居で伝える「平和」「いのち」** 会場：横浜市社会福祉センターホール(桜木町駅徒歩3分) 講演：真野朋子(原っぱ代表)「原っぱの実践と心に届く実演の仕方」 実演：原っぱのメンバー「年齢に応じた小・中・高校向けプログラム」 参加費1500円、同伴の小学生は無料 定員150人先着順 申込み：ホームページ(<https://kamibunkyo.jimdofree.com/>)の問い合わせ欄などから 主催：紙芝居文化推進協議会 問合せ：080-5504-6168(9時~16時)

☆4月25日(火) 18:00~21:00 **オルタナティブな日本をめざして(第84回)「原発をやめるべきこれだけの理由：老朽化と安全工学」**(新ちよぼゼミ) 講師：後藤政志さん(元東芝、原子炉格納容器設計者) 会場：たんぼぼ舎(高橋セーブルの1階、JR水道橋駅西口徒歩5分) 参加費(資料代含む)800円(学生400円) 予約の受付窓口：03-3238-9035、Email: tanpopo3238@yahoo.co.jp たんぼぼ舎(上記に電話していただき「受付番号」をもらってください)

☆4月27日(木) 14:00~16:00 **金平茂紀さん講演会「殺すな！報道の自由2023」** 会場：厚木市文化会館小ホール(小田急線本厚木駅下車徒歩13分、バス・駅南口14番のりば) 前売券500円 当日券700円 主催：厚木市九条の会ネットワーク 問合せ：090-1889-4103(川瀬さん)

☆4月27日(金) 16:00~19:00 **『ヨコハマ市民自治を考える会』の定例会** 会場：かながわ県民センター710号室、市民自治に関心のある方は是非お越し下さい。Eメール kura335200@star.ocn.ne.jp 参加費300円

☆4月28日(金) 18:00~ **憲法9条改憲 NO! ウィメンズアクション** 場所：JR有楽町駅イトシア前 主催：戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会 性差別撤廃Project Team

☆4月28日(金) 18:00~ **オンライン市民公開講座「学術・高等教育政策の動向と学問の自由」** 講師：光本滋(北海道大学准教授) 主催：日本科学者会議福井支部 連絡先：山本雅彦 masahiko@mbp.nifty.com Zoom：ミーティング ID: 917 788 8570、パスコード：wMmq8aL(携帯 090-4323-4199) ホームページ：<https://jsafukui.net/>

☆4月30日(日) ①10:30、②13:00~、③15:00~ **劇場版「荒野に希望の灯をともし」上映会** 20年以上に渡り撮影した映画素材から医師・中村哲の生きざまを追うドキュメンタリーの完全版 会場：鎌倉生涯学習センター

- ホール（鎌倉駅東口徒歩3分） 上映時間 90 分 入場料 1000 円 20 歳以下無料 収益金は全額ペシャワール会に寄付します 主催：鎌倉・九条の会（0467-24-6596、kamakura9-jo@gmail.com）
- ☆4月30日（日）13:30～15:30 **春の学習会：『自衛隊も米軍も、日本にはいない！』（花岡しげる著、花伝社）**
会場：かながわ県民センター305（横浜駅西口徒歩5分） ファシリテーター：花岡しげるさん（市民活動ミュージシャン） 資料代 500 円（4月16日の読書会に参加した方は無料） 主催：平和憲法を守り、行動する神奈川女性の会 問合せ：gakushu-kai@protonmail.com
- ☆5月1日（月）18:30～ **2023 憲法を考える 5.3 県民集会「迫る改憲発議ー旧統一教会・自民党の闇ー」** 講演：有田芳生さん（ジャーナリスト・前参議院議員） 会場：かながわ県民センターホール（横浜駅西口徒歩5分） 申込み不要 資料代 500 円 託児あり（要申込） 主催：かながわ憲法フォーラム 共催：神奈川平和運動センター 事務局連絡先：TEL. 045-231-2479（神奈川県高等学校教職員組合内）、E-mail: kanagawa.kenpo.forum@gmail.com
- ☆5月3日（水・祝）11:00～12:00 **憲法9条を守る宣伝活動** 場所：桜木町駅前広場 出演：神奈川うたごえ協議会 呼びかけ：九条かながわの会 問合せ：後藤（090-7175-1911）
- ☆5月3日（水・休）11:00～ **あらたな戦前にさせない！守ろう 平和といのちとくらし 2023 憲法大集会** メインステージ 13 時開始 場所：東京・有明防災公園（東京臨海広域防災公園・東京都江東区有明 3-8-35、りんかい線国際展示場駅徒歩4分／ゆりかもめ有明駅徒歩2分） 私たちは・改憲発議を許さず、憲法をいかし、平和といのちとくらしと人権を守ります。・軍拡と敵基地攻撃能力保有の閣議決定を撤回し、外交努力での平和を求めます。・辺野古新基地建設と南西諸島へのミサイル基地配備の中止を求めます。・エネルギー危機と脱炭素社会を口実とした原発推進政策に反対します。・ジェンダー平等の社会をめざします。・これら実現のため岸田政権の暴走をストップさせ、安心してらせる社会をめざします。主催：平和といのちと人権を！5.3 憲法集会実行委員会 連絡先：戦争をさせない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会 9条改憲 NO! 全国市民アクション メールアドレス：info@kaikenno.com 戦争をさせない 1000 人委員会（03-3526-2920）、憲法9条を壊すな！実行委員会（03-3221-4668）、戦争する国づくりストップ！憲法をまもり・いかに共同センター（03-5842-5611）、九条の会（03-3221-5075）
- ☆5月3日（水・祝）13:30～ **憲法改悪を許さない！軍備増強・大増税をやめさせよう 5.3 県民のつどい** 会場：神奈川公会堂（JR 東神奈川駅・京急東神奈川駅徒歩5分） 講演：石川康宏先生（神戸女学院大学名誉教授）「安保3文書改訂が招くもの～岸田軍拡のたくらみを暴く」、サブ講演：講師調整中（自由法曹団弁護士） 各界からの発言、アピール採択 参加費 500 円（学生・20 歳未満無料） 終了後デモ行進（会場→六角橋→白楽駅） 主催・問合せ：憲法改悪阻止神奈川県連絡会議（神奈川憲法会議）（電話 045-651-2431、mail: kanagawakenpoukaigi@gmail.com、横浜合同法律事務所）
- ☆5月6日（土）10:00～ **第 307 回例会「新緑の鎌倉に出かけよう！」** 集合：10 時に JR 鎌倉駅東口集合 コース：浄光明寺など 持ち物：弁当、飲み物、敷物、雨具、歩測計、健康保険証など 一般 800 円、拝観料 200 円 お試し参加、問合せフォーム：<https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSe-BVTBwZuR33V54FAtZpH9WxizKVV2Q-82P7Rj6V14cL3YA/viewform> 主催：新日本スポーツ連盟神奈川ウォーキングクラブ 問合せ：045-534-5553（県スポーツ連盟内）
- ☆5月9日（火）14:00～16:00 **三上智恵監督作品「沖縄、再び戦場（いくさば）へ（仮）」スピンオフ作品（45 分）上映会と意見交換会** 会場：鎌倉生涯学習センター3 階第 5 集会室（鎌倉駅東口徒歩3分） カンパ 500 円 主催：アカデミアの会 共催：湘南護憲市民の会・鎌倉 連絡先：080-5035-7168（小堀）
- ☆5月13日（土）**ノースドック・ウォッチング&学習会** 集合：13:30 に大さん橋入り口、波止場会館前 奈川県平和委員会の旗が目印 Part1 北東アジア最大の情報収集の拠点、N・D のウォッチング 大さん橋の突端から見学します。揚陸艇、音響測定艦、海洋調査艦、ミサイル追跡艦、高速輸送艦 etc 双眼鏡をお持ちの方はご持参下さい。15:30～17:00 Part2 学習会 揚陸部隊とは？ 安保3文書との関係は？ 米軍の対中国戦略のシナリオ 会場：桜木町びおシティー6F さくらリビング第1研修室 資料代 500 円 主催 革新懇横浜連絡会、横浜平和委員会、神奈川県平和委員会 問合せ先：045-231-0103
- ☆5月13日（土）13:30～16:00 **学習講演会「新しい戦前」を象徴する…学問・研究、科学・技術の軍事化への道!?** 会場：東京エレクトロンホールみやぎ 601・602 会議室（宮城県民会館） 特別講演：井原聰さん（東北大学名誉教授）「日本の研究者と民間企業を軍事研究に大動員する経済安全保障政策 現状報告：片山知史（東北大学教授）「大学ファンドと国際卓越研究大学でどうなる・どうする・大学の未来」 主催：治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟・宮城県本部（022-222-6458）、日本科学者会議宮城支部（jimukyoku@miyagi-ksa.sakura.ne.jp、小山）
- ☆5月14日、6月11日、7月9日、8月13日、9月10日、10月8日、11月12日、12月10日、2024年1月14日、2月11日、3月10日、4月14日毎月第2日曜日の13:00～17:00 **第 35 期新版『資本論』第 1 部講座** 講師：萩原伸次郎さん（横浜国立大学名誉教授）、宮崎礼二さん（明海大学准教授）、山崎圭一さん（横浜国立大学教授） 会場：横浜市民会館 3 階会議室 受講料 35000 円（再受講性は 32000 円、青年と 80 歳以上は 25000 円） 主催・申込み：神奈川県労働者学習協会（045-201-4002、kgakusyu@ruby.plala.or.jp）
- ☆5月18日（木）18:30～ **九条の会東京連絡会（東京都） 窮地に立つ「岸田改憲」** 講師：高田健さん（九条の会事務局・総がかり行動実行委員会共同代表） 会場：としま区民センター702、703 号室（池袋駅東口徒歩7分） 主催：九条の会東京連絡会 連絡先：TEL. 03-5812-4495
- ☆5月20日（土）13:30～16:00 **第 28 回 2023 平和のための戦争展 in よこはま** 特別企画「戦争しない世界を」 会場：かながわ県民センター2 階ホール（横浜駅西口徒歩5分） 講演：羽場久美子（青山学院大学名誉教授）「戦争せず、平和と繁栄を」、符順和（塾「寺子屋」主宰）「横浜中華街から平和と友好を考える」 朗読劇：横浜市立日吉台中学校演劇部「南方に散った若き詩人の予言」 主催：実行委員会 問合せ：090-8726-5227（吉沢）

- ☆5月21日(日) 13:30～ **第86回平和憲法を守る県民集会** 会場：県民センター1501(横浜駅西口徒歩5分) 第27回「かながわ平和憲法を守る会」総会 記念講演「どこにも基地はいらない～米軍基地の増強・強化にどう抗するか」 講師：呉東正彦(弁護士・本会・共同代表) 問合せ：090-1105-6980(瀬川)；090-2542-0413(吉田)
- ☆5月23日(火)～24日(水) **上州・平和と友好の旅 中国人強制連行・労働の現場を見学、中国人犠牲者の慰霊碑を訪ねて追悼** 23日7時45分、横浜駅集合、富岡で世界遺産の富岡製糸場を見学、太田で中国人烈士慰霊之碑を見学、水上温泉宿泊 24日谷川岳観光、月夜野で中国人殉難者慰霊碑と中島飛行機後閑地下工場見学、18時30分横浜着。旅行代金一人39000円(30名以上の場合) 企画：日本中国友好協会神奈川県連合会 申込み：4月28日までにピコツアー(株)ピコ(03-5411-7218)に
- ☆5月25日(木) 18:30～ **止めよう！琉球弧の戦場化5.25 横浜集会～山城博治さんを迎えて** 会場：神奈川県民センター・ホール(横浜駅西口徒歩5分) 辺野古現地報告 沖縄からの訴え 山城博治さん(ノーモア沖縄戦 命どう宝共同代表) 資料代800円(学生無料) 主催：島ぐるみ会議と神奈川を結ぶ会 協賛：神奈川平和運動センター、原子力空母の母港化に反対し基地のない神奈川をめざす県央共闘会議 連絡先：090-4822-4798(深沢)
- ☆5月27日(土) 13:30～16:00 **第13回鶴見平和フェスティバル フラメンコと講演の集い** 会場：鶴見公会堂ホール(JR鶴見駅西口直結、西友鶴見店6階) 参加費500円 フラメンコ：ラス・ピエドラス(代表：野中亮子さん) 講演：孫崎亨さん(元外交官、東アジア共同体研究所所長)「日本の軍事力拡大はアジアに平和をもたらすか～どうする日本の平和外交 私たちの命と暮らしを守るために」 呼びかけ人：後藤仁敏(鶴見大学名誉教授)、前川雄司(弁護士)、宮澤由美(汐田総合病院院長) 主催：第13回鶴見平和フェスティバル実行委員会 連絡先：味村(045-572-4105)、松崎(045-947-3260)、金谷(080-3727-5352)、五島(080-5648-9131)
- ☆5月28日(日) 13:30～16:30 **大軍拡反対、憲法改悪を止めよう！～大江健三郎さんの志を受け継いで 九条の会全国交流集会** 会場：日本教育会館第一会議室(東京都千代田区一ツ橋2-6-2) 参加費：一般1000円、学生500円 参加対象：各地・各分野の九条の会会員 定員300名のため、事前申込みをお願いします。参加申込み：ファックス(03-3221-5076)で、参加者名、所属する会、連絡先、発言希望者はテーマをお書きください。発言は5分をお願いします。連絡先：九条の会事務局(電話03-3221-5075、ファックス03-3221-5076、Eメール：sppn3av9@hyper.ocn.ne.jp)
- ☆5月28日(日) 14:00～16:00 **第90回草の根歯科勉強会 薬を飲む前に知っておきたいこと・考えたいこと(パート2)** 会場：梨の木カフェ(水道橋駅徒歩3分、会場は10名まで) zoomあり 要申込：電話03-5340-9282、yayoiokada@pcsu.mfnet.ne.jp 講師：廣島彰彦氏(株・山崎帝國堂・薬剤師・医学博士) 主催：草の根歯科研究会
- ☆6月6日(火) 14:00～ **安保法制違憲かながわ訴訟 控訴審第2回目** 場所：東京高裁101号法廷 終了後、15時頃から、報告集会の予定 安保法制違憲訴訟かながわの会(福田弁護士、045-222-4401、関守弁護士、045-651-2431)
- ☆6月8日(木) 18:00～21:00(予約必要) **オルタナティブな日本をめざして(第86回)：「教育基本法改悪と日本の教育：子どものための教育からお国のための教育へ」** 講師：前川喜平さん(現代教育行政研究会代表、元文部科学省事務次官) 会場：スペースたんぽぽ(高橋セーフビルの1階、JR水道橋駅西口徒歩5分、tel 03-3238-9035、fax 03-3238-0797、Email: tanpopo3238@yahoo.co.jp) 予約受付窓口：たんぽぽ舎(TEL 03-3238-9035 上記にお電話していただき「受付番号」をもらってください。)
- ☆6月11日(日) 若者憲法集会2023 会場：有楽町朝日ホール 終了後、デモ行進 主催：実行委員会(地域実行委員会は150以上結成)
- ☆6月18日(日) 14:00～16:00 **第40回草の根歯科患者塾 声楽家とともに歌い聞くと日本の童謡・唱歌ー歌うことは歯と口と喉のトレーニング** 会場：あめにていCAFE(梨の木カフェ、水道橋駅徒歩3分、先着20名まで) zoomなし 講師：久里きなこ氏(童謡歌手) 要申込：電話03-5340-9282、yayoiokada@pcsu.mfnet.ne.jp 主催：草の根歯科研究会
- ☆7月9日(日) 14:00～16:00 **第91回草の根歯科勉強会 学問が戦争に動員されようとしている** 会場：梨の木カフェ(水道橋駅徒歩3分、会場は10名) zoomあり 要申込：電話03-5340-9282、yayoiokada@pcsu.mfnet.ne.jp 講師：小寺隆幸氏(軍学共同反対連絡会議事務局長、明治学院大学国際平和研究所研究員) 主催：草の根歯科研究会

JSA 神奈川支部幹事会と発送作業：日時：5月20日(土) 11:00～12:00 会場：横浜市中区不老町1-6-9 第1HBビル5階B かながわ総研の新事務所(1階に「牡丹飯店」という中華料理屋のある第1HBビルの5階です。関内駅南口から徒歩3分)。
連絡先：飯岡ひろし(携帯：090-1557-9941、E-mail：iioka408(at)gmail.com)

オンライン(ZOOM)会議の開催について：神奈川支部では2024年度から、会員のご厚意をえてオンライン会議(ZOOM)の開催が可能となりました。利用したい会員はホームページからの問合せに氏名、メール、携帯電話、会議目的、希望日、時間帯、人数を記入し、事務局まで送信してください。なお、重複する場合などがありますので、必ずしも申込みがイコール利用できることにはなりません。事務局からの返信をお待ちください。連絡先：飯岡ひろし(E-mail：iioka408(at)gmail.com)

次号の原稿の募集：近況、論説、報告、旅行記、論評、自著紹介、書評、その他、原稿をメールまたはファックスでお寄せください。毎月10日ごろの締め切り、15日ごろ発送です。
送り先：後藤仁敏(E-mail：goto(at)kd5.so-net.ne.jp、Fax：045-894-1052)